

ささやま 市議会だより

第14号

平成14年11月21日発行



競演!!
文化の祭典!

- 議員定数22人で可決……………P3
- 平成13年度決算認定……………P6



知恵を結集し、

信頼される議会運営



議長 降矢 太刀雄

市民の皆様には、日ごろから市議会に対し深いご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。
去る10月10日の定例会において、議員各位のご推挙により議長に就任いたしました。

前議長の辞職に伴う改選だけにその責務の重大さを痛感しているところであり、議員の皆様のお借りして粉骨砕身職務にあたる次第でございます。

今回の寄付に関する問題は、議員全員が法律の遵守を再確認し、襟を正して新しい篠山市らしい議会運営を行う転機としたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

篠山市として発足以来、3年7ヶ月が経過しましたが、長引く経済の低迷、環境問題や少子高齢化の進行、さらには、次代を担う子どもたちの教育のあり方など数多くの問題を抱える中で、合併後の諸問題を克服し、行政改革を推進して、新市建設計画に基づき、中央図書館、市民センター等の施設整備を進めております。

市民の皆様は、合併による成果を求められており、目に見える形での成果を導き出すのが私たち議員の責務であり、更に予測されます厳しい財政状況を乗り越えることも議会として責任があります。

議員一人ひとりが創意工夫を図りながら、誠心誠意努力し、全国に誇れる篠山市の創造に向けて、知恵を結集し信頼される議会運営をめざします。

市民の皆様には、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。ごまして就任のごあいさつといたします。

議会の構成

議長 降矢太刀雄 副議長 赤松 賢宥 監査委員 畑 俊三

常任委員会

委員会名	総務常任委員会	文教厚生常任委員会	産業建設常任委員会
委員長	市野 忠志	松 本 孜	植 野 良治
副委員長	山 本 博一	谷 貴美子	藤 本 忠男
委員	澤 光吉	田 中 孝治	小 林 正典
委員	酒 井 朝洋	清 水 哲	田 中 悦造
委員	森 本 長寿	上 月 格男	森 口 昌英
委員	加久田 保	渡 辺 省悟	畑 俊三
委員	九 鬼 正和	河 南 克典	波多野 元治
委員	赤 松 賢宥	畑 雄 司	足 立 義則

議会運営委員会

委員長	九 鬼 正和
副委員長	小 林 正典
委員	松 本 孜
委員	植 野 良治
委員	藤 本 忠男
委員	酒 井 朝洋
委員	市 野 忠志
委員	上 月 格男
委員	渡 辺 省悟

議会広報編集特別委員会

委員長	足 立 義則
副委員長	澤 光吉
委員	酒 井 朝洋
委員	清 水 哲
委員	河 南 克典
委員	波多野 元治

篠山市議会議員定数条例

議員定数4人減の 22人で可決

趣旨 今回の地方分権改革において、地方分権整備法によって地方自治法の改正が行われ、議員定数に関しては、地方公共団体の自己決定権を拡大する観点から、法律ではなく、それぞれ地方議会において自主的に決定することとされ、平成15年1月1日に施行されます。

この趣旨をもとに、本市議会といたしまして、議員定数について議会運営委員会において、7月から延べ7回にわたり調査・研究を重ねてまいりました。

住民の代表機関である議会は、最少の経費で最大の効果を上げる観点から、経費の節減や行政運営の効率化・効率化が行われるよう行政全般について監視することはもちろん、議員自らも効率化・効率化を図っていく必要があります。合併後の最重要課題であります行政改革に向けて、厳しい社会経済情勢の中で財政状況を直視して、

本年度は、各種団体への補助金の削減、特別職等に係る給与並びに管理職手当の削減、県内出張旅費の廃止など自らを律しながら経費の削減を図り、積極的な行政改革に取り組んでいるところであります。行政の果たす役割は多種多様化しており、それに伴い議会が果たすべき役割も大きくなっております。

したがいまして、こうした行政改革の大きな流れの中で本市議会といたしましても、合併当初は、改革がための合併とは言え、急激な議員定数の削減は、真の住民の

ために行政改革としてなじまないとの考えから、26人の議員定数としておりましたが、4年目を迎えます今日、率先して範を示すべきであり、削減を行うべき時期に至っているものと考えます。

全国市議会議長会の調査によれば、平成13年12月末現在、人口5万人未満の市の議員の減員率は、27・1%で、減員数は8・14人となり、定数は、平均21・86人となっております。

また、県下各市においても議員定数の削減が図られており、同じ人口区分の豊岡市では、本年4月に1人削減し22人として選挙が行われました。洲本市、龍野市も同じ22人の議員定数であります。さらに、相生市、西脇市、小野市においてはそれより2人減の20人とされております。

このように、合併後の本市の現状や他市との比較、さらには、面積、自然条件、市民の意識等々を総合的な観点から判断するとき、本市の議員定数については、現行の26人から4人削減し、22人とするのが最も適切であると考えられるのでございます。

これらのことから、10月10日開

催されました本会議において議員発議により提案されました。

反対討論として

・面積が広いがために民意が議会に反映されない。

・合併後4年目で時期尚早。

・減員することで、幅広い世代から立候補ができていく。

などの意見が出されましたが、賛成20、反対4で篠山市議会議員定数条例は可決され、この条例が施行された日以後初めて告示される一般選挙から適用されます。



篠山市議会本会議場

主な補正予算

■災害救助費 850万8千円

水道水異臭災害による各市町の応援経費



■観光費 2,315万8千円

王地山にあるミュージックサイレン老朽化による関連の工事費



■アグリプラン²¹費700万5千円

鳥獣害防止柵設置事業補助金

■住宅建設費 2億1,384万円

波賀野新田にできる市営渡瀬団地建設事業費

■西紀支所費 1,465万7千円

西紀支所の庁舎改修工事費



■災害対策費 865万円

防災関連の機械器具を19小学校区に設置する費用

おもな 議会審議内容

第28回定例会が、9月12日から10月10日までの29日間の会期で開催された。
また、第29回臨時会が、11月1日に開催された。会議では、条例制定7件、契約関係4件、補正予算の審議を行った。

条例を制定しました

- ① 篠山市立篠山市民センターの設置及び管理に関する条例
- ② 篠山市図書館条例



平成15年3月オープン予定の市民センター



平成15年4月オープン予定の中央図書館

- ③ 篠山市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例
- ④ 篠山市税条例の一部を改正する条例
- ⑤ 篠山市福祉医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例
- ⑥ 篠山市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ⑦ 篠山市火災予防条例の一部を改正する条例

住みよいまちづくりのために契約しました

公共下水道事業住吉浄化センター建設工事委託業務

◎契約方法 随意契約

◎契約金額 12億1,000万円

◎契約の相手方

東京都港区赤坂6丁目1番2号

日本下水道事業団

理事長 安中 徳二

特定環境保全公共下水道事業大山処理区中継ポンプ設置工事請負契約

◎契約方法 指名競争入札

◎契約金額 2億4,675万円

◎契約の相手方

大阪市北区堂島1丁目6番20号

新明和工業株式会社

産機システム関西支店

支店長 松岡 正規

西紀運動公園(仮称)熱源設備工事請負契約

◎契約方法 指名競争入札

◎契約金額 1億6,065万円

◎契約の相手方

広島県三次市向江田町

4252番地の2

ミサワ環境技術株式会社

代表取締役 洲澤 昭巳

篠山中学校移転改築工事請負契約

◎契約方法 制限付一般競争入札

◎契約金額 26億6,700万円

◎契約の相手方

東急・新井・石橋特定建設工事

共同企業体

代表者

神戸市中央区御幸通6丁目1番20号

東急建設株式会社 神戸支店

支店長 大崎 三郎

構成員

神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号

株式会社新井組 神戸支店

支店長 吉富健之輔

構成員

篠山市野間11番地の2

石橋建設株式会社

代表取締役 石橋 敏夫

平成13年度 決算認定

平成13年度決算における市財政の概要(※普通会計)

(単位：千円、%)

区 分	平成13年度	平成12年度	対前年度比
歳入総額	34,685,719	31,524,109	3,161,610
歳出総額	33,950,848	30,713,166	3,237,682
歳入歳出差引額	734,871	810,943	△76,072
翌年度へ繰越すべき財源	407,057	469,897	△62,840
実質収支額	327,814	341,046	△13,232
単年度収支	△140,035	△113,053	26,982
財政調整基金積立金	1,295,869	1,118,171	177,698
繰上償還金	594,690	0	594,690
財政調整基金取崩額	1,564,000	727,000	837,000
実質単年度収支	186,524	278,118	△91,594
実質収支比率	2.3	2.4	△0.1
基準財政需要額	10,520,948	10,416,639	104,309
基準財政収入額	5,235,537	5,285,283	△49,746
標準財政規模	14,080,405	14,122,268	△41,863
※財政力指数	0.503	0.490	0.013
※経常収支比率	80.6	81.5	△0.9
※公債費比率	18.1	17.2	0.9
単年度起債制限比率	13.1	12.8	0.3
起債制限比率	12.6	11.8	0.8
財政調整基金現在高	2,976,276	3,008,407	△32,131
地方債現在高	45,568,489	37,271,397	8,297,092
債務負担行為限度額	18,008,925	16,998,138	1,010,787

平成13年度はデフレ経済不況の中で、市税の減少、合併特例債による事業の増加、地方債の発行増など、財政は厳しい状況にあるにもかかわらず、普通会計の歳入総額は346億8、571万9千円、歳出総額339億5、084万8千円、翌年度へ繰越すべき財源4億705万7千円、実質収支額3億2、781万4千円の黒字となっている。

決算認定については、一般会計の他14会計を各常任委員会に付託、担当部署の説明を受け慎重審議しました。市長、教育長に対する総括質疑のあと採決があり、10月10日、各常任委員長の報告のとおり、全員賛成をもって認定した。

一般会計とは…

地方公共団体の基本的な経費（例えば議会費、総務費、民生費など）が中心として計上され、地方公共団体存立の目的を達成するために要する経費を経理する会計。

特別会計とは…

一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して、別個に処理するための会計。

普通会計とは…

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等の理由のため、財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分。

総務常任委員会

市野 忠 志 委員長

平成13年度、一般会計の所管にかかる事項、同公営駐車場事業特別会計を付託され、審査の結果、決算認定することに決定した。

平成13年度一般会計の決算状況は、歳入総額354億1,489万2千円、歳出総額346億8,276万2千円、差引額7億3,213万円となり、翌年度へ繰越すべき財源3億6,426万2千円を更に差引き、実質収支額は3億6,786万8千円と黒字決算である。

市長総括質問

Q 市税等の徴収について

平成13年度末、市税の未収金の状況は約2億3千万円におよび、全体で約6億円に達している。前年度よりさらに増加し徴収率も下がっている。

A 徴収率は平成13年度決算で現年課税分98・3%、滞納繰越分23・4%で、特に滞納繰越分について問題

Q 行政組織について

がある。善良な市民に不信を抱かれないような取り組みを図ります。

行政改革を進めるにはスリム化して効率を高める必要がある。

A 一、組織のフラット化を進め住民ニーズに素早く対応することを課題と考える。

二、情報システムが画一化されてくると支所のあり方は変わる。

三、職員の接遇については接待研修をさらに高める。
四、市民サービスの総合窓口を検討していく。

総務部

〔財政課〕

Q 決算を終えて財政計画との合致はどうか。

A 本年秋のこの時期に見直しする。

Q 繰上げ償還の今後の見通しはどうか。

A 政府債を除いて財政計画の中で可能なものについて検討していく。

Q 合併特例債の発行額は、平成13年度決算で47億9,850万円である。

A 主な指摘として合併特例債は、全てが交付税算入でない。充分財政運営を計らいたい。起債の借入先は入札等により借入努力を頂きたい。

〔各支所・会計課〕
公金の扱いを指摘

政策部

〔チルドレンズミュージアム室〕

Q 将来的な管理運営について、計画どおり進んでいるか。宣伝不足でないか。嘱託職員をどう減員するか。

A いずれも12月までに議会にお示しする。

企画部

〔企画課〕

Q 100人委員会の不用額を指摘、機能していないのではないか。委託業務は職員自らが立案すべきと指摘。

A 委員会の各称も含めて時期に向け検討したい。



本庁1階窓口業務

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数として用いられるもので、数字が大きければ大きいほど、その団体が財政的に豊かであるといえます。

経常収支比率

人件費、公債費などの経常経費に、地方交付税、地方譲与税などの経常的収入の一般財源がどの程度充当されているのかをみることに、その団体の財政構造の弾力性を判断する指標として使われます。

公債費比率

地方債を借り入れた場合、一定の条件で毎年元金の償還と利子の支払いが必要です。これらの経費の総額を公債費といい、公債費が一般財源に占める割合を公債費比率といいます。

文教厚生常任委員会

松本 孜 委員長

平成13年度篠山市一般会計及び各特別会計歳入、歳出、決算認定について審議しました。その結果主なものを報告いたします。

市長総括質問

一、同和对策事業について

Q 実態調査の報告書も提出された。個人給付に関する特別措置も見直しが必要では。

A 平成14年3月措置法が失効した。実態調査の検証もしながら個人施策についても一般施策に移行したい。

二、学校給食センターについて

Q 西部3学校給食センターは統合政策が必要。PFI方式も含めて民間委託にしては。

A PFI方式は研究中。

改築を早める為にも、前向きに検討する。



西紀学校給食センター

三、休日医療輪番制について

A 市民センター開館時に休日診療所は無理。時期を見て実施したい。

四、就学前児童の保育について

Q 「学童児童室」のような専門部署の設置は。

A 新たな室は作らない。政策部の中に調整課長のようなものを設け対処したい。

五、住宅資金特別会計の滞納金回収について

A 償還金の回収が進まない。解放同盟の協力も得ながら、積極的に努力する。

「保健福祉部」の主な審査事項

民生委員、社会福祉協議会、障害者対策、高齢化対策、保育所、デイサービス、介護支援センター、国民年金、医療、町ぐるみ検診、障害者総合支援センター等。

「教育委員会」の主な審査事項

教育委員会、学校、社会教育、生涯学習、文化遺産等。

「生活部」の主な審査事項

清掃センター、斎場、環境衛生、あさぎり苑、消防団、人権、住基台帳等。

特別会計

住宅資金特別会計は滞納金について審議。

診療所特別会計は診療状況について審議。

国民健康保険特別会計は未納者の増加と老健に対する拠出金の増加が心配。

直営診療所は東雲、後川、草山で診療件数9、428件である。

老人保健特別会計は2、351万円の赤字となる。高齢化が進み、年々赤字が増えている。

介護保険特別会計は黒字、利用者は年々増加している。



12月2日竣工予定の清掃センター

「消防本部」の主な審査事項

救急出勤の実態や災害予防の状況等。



PFI方式

民間資金と経営ノウハウを活用し、社会资本整備を行うこと。

ぜひ、傍聴に

お越しください

産業建設常任委員会

植野 良 治 委員長

平成13年度産業建設常任委員会に付託された一般会計、特別会計、企業会計について審査いたしました。その結果主なものを報告いたします。

一般会計の主な指摘事項

建設部

Q 大きな幹線道路も必要だが、各地域の生活道路の改良も重要である。

A 市道全部把握は困難である。下水工事の復旧が終り次第必要箇所の再認識を行う。

Q 住宅使用料の滞納件数と現在までの回収状況は。

A 滞納件数は85件、9月までに212万7千円回収済みである。

Q 都市計画の見直しは平成12年度から調査され、平成13年度より地元説明をすると聞いていたが、どうなっ

ているのか。また、今後の見直しはどうか。

A 平成13年5月に都市計画の改正に伴い、都市計画区域の拡大を行った。今、県の関係機関と調整を行っている。地元の説明時期については、県との調整が済みしだいとなります。平成14年度には確定し、平成15年度決定に向けて努力したい。

Q 集合処理を望んでも立地条件等から小型合併処理区として計画され個別にしか出来ない所があり、将来維持管理については集合処理とのバランスを保つべきであるが。

A 現行の生活排水処理計画の見直しは考えていない。維持管理はバランスの取れるよう考えていく。

Q 宅地造成事業については、政治的な判断が必要な時期に来ているのではないか。

A 毎年厳しい指摘を頂いている。完売に向けて努力してきたが、特にハートピア北条団地が難しい。状況の好転が望めないだけに、政治的な決断を本年度中にし新たな方向付けを打ち出したい。

産業経済部

Q 農業施設や機械に補助金を出しているが利用度や指導はどうしているか。

A 導入機械の利用計画を提出してもらい、導入後5年間80%以上の利用を求めている。

Q 滞在型市民農園は人気も高く農村と都市の交流拠点として有効な施設であり、今後も続けるべきではない

か。

A 平成15年度からポスト農村総合整備計画の中で継続できるように努力したい。



滞在型市民農園 大山庄の里

Q デカンショ祭は市全域に協賛金をお願いしているが、他のイベントとの整合性はどう考えるか。

A デカンショ祭は、商工会が中心になって盛り上げてきたもので、篠山市民の祭と位置付けており、自治会の協力も増えてきております。その他は地域イベントと位置付けている。

企業部

Q 王地山公園ささやま荘は、サービスや料理に対する苦情が多い。集客や売り上げは計画通り進んでいるか。

A 当初は市にも苦情があり、役員と協議し、メニューや料理スタッフ等の改善をし、その後の苦情はありません。売上も予定通り順調にいつており、10月に年間売り上げ7%の半年分が入金予定です。

Q 料金の徴収は、平成15年度より民間委託の方向と聞くが、市民の実態を把握した上での委託が必要である。

A 未収金問題は、一定の人の滞納が多く悪質な面もあり、一連の業務を総合的に委託することを考えている。又、人件費削減に効果ある方法で検討していきたい。

どう考える!?

質	代表
一般	問

問は9月24日に行われ、新政会、青藍会が登壇、市政全般にわたって、質問・提言などを行った。

新政会

一市一農協の夢実現 どう導かれる篠山市の産業と しての農業施策 市長の次期に向けての決意は

森 口 昌 英 議員

質問 ①二十一世紀に飛躍する農業施策についてアグリプラン21の答申を具現化して行くその手法は。
②丹波篠山の特産、黒大豆、山の芋、栗、茶を日本一の特産王国とするにはどうされるか。
③特産加工施設の建設は、農協が計画されるファーマーズマーケットとの併設で実現するべきと思うが、どうか。
④国、県に対し篠山農業国の建設に対し支援して頂ける様、努力を願いたい。
⑤市長の任期があと六ヶ月である。人口六万人をめざして、住んでみたいまち、住んでいて良かったと実感

出来るまちづくりには今少し時間が必要と思われる。四年間市民と共に歩まれた事をどう総括され、続投の意志はあるのか。
答弁 ①アグリプラン21答申の基本的事項となっており、引き続き「生きた土づくり」「生きた土からでない」とい作物はつくれない」「農業は自然と共生する循環型社会そのものである」との原点に帰り、担当課において篠山市堆肥センター建設研究会を立ち上げ、早い機会に市の施策と考えております。又、安心ブランドの栽培基準で作られたコシヒカリの販売や市内の小中学

校の子供達に地元産米を提
供等、「地産地消」の輪を
広めるための取り組みを考
えます。



黒大豆研修会

②丹波を代表する特産物は「篠山らしさを全面に出した丹波篠山ブランド」を打ち出す事により、先輩諸氏が築きあげられたブランド名を守り育てることができると思われます。本市の特産物には観光客等がその場で食べられる作物がないこともあり、普及センター等指導のもと、認定農家を中心に新たな取り組みを願っ

ております。
③加工施設の建設については、自前の加工施設をもって少量多品種の商品を送り出すことは、大規模施設の建設に要する経費のみならず、後々の運営や維持管理が困難と思われます。今後は新JAと連携を図りつつ、調査と研究を進めて参ります。当面は既存施設の有効利用をすべきと考えます。
④機会がある毎に国、県へ農業に関する提案をして参っておりますが、目まぐるしく変わる農業施策に警鐘をならす一方、地方から国、県へ地域農業の発信をして参ります。
⑤新市発足後、総合計画を樹立し、市の基盤づくりとなる大型プロジェクトを着実に展開して来た。今後21世紀にふさわしい「住みたいまち ささやま」を築くためには、まだ多くの課題や問題を抱えている。これらの現状をしっかりと受け止め、前向きに検討して参りたい。

市長！ 教育長！ どうする、

会派代表質問

会派代表質

青 藍 会

定住人口の増加策について

小林 正典 議員

質問

①合併以来、総合計画に基づき公共投資が合併特例債等を活用し、活発な事業展開がされている。この投資が過大投資でなく有効な投資になる為に6万人都市の実現が必要である。適切な人口の増加は税収の増加を生み出すだけでなく、市に新たな活力を導くことになり又、行政サービスに対する住民負担の軽減にもつながる。定住人口の増加を進めるためには、企業誘致を推進し雇用の場を確保すべきであり、田園文化都市篠山市に将来どのような産業が必要か等を考える専門プロジェクトチームを結成すべきだと思う。

②高度新情報化時代に対応した光ファイバー網の整備を早期に進めることにより、田園文化都市篠山市にふさわしい新しいビジネスチャンスが生まれ、さらに地場産業の新分野進出を促進することにより新しい雇用の場が生まれ、定住人口の増加につながり、若者の定着を推進する施策になると思う。また、光ファイバー化の積極的な取り組みを市内外に情報発信することが企業や新規起業家の誘致を推進させ、これからの篠山の夢のある町づくりにつながると思うが、市長の御所見を伺いたい。

答弁

①篠山市の総合計画に掲げている、人口六万人構想を具現化する為には、働く場の確保は重大な要素である。本市においては「企業誘致及び雇用促進に

関する条例」を広く啓発し、国、県の企業誘致機関との連携を密にし企業の進出意欲を高める引き金として考えている。地元就学の場の拡大については、若者で賑わう町は活気にあふれ就学の場を整備拡大することは大きな経済効果と地域活力の向上につながる。幸い阪神間からのアクセスも便利であり、豊かな自然を生かした研究施設や各種学校の誘致についても検討したい。



打坂団地

②「光ファイバー」は現在の電話回線の一千倍以上の転送速度を可能にする大容



ケーブルテレビスタジオ (CATV)

量の専用線で、電子自治体の進展にともない、今後高速で大容量のネットワークが必要になってくるとされ、市内の幹線部分に本線構築することにより、ケーブルテレビやインターネット、防災システム、そして企業における高速で大容量伝達手段などへの活用も可能となる。篠山市においても、商工会と連携しながら新規産業起業者の育成に取り組み、また、既存の企業、工業者のIT化を支援しながら、地域産業の活性化に努力し、長期的な視野に立ち、検討を進めていきたい。

防災、危機管理体制の充実について問う

河南克典 議員

質問 ① 有事の際、初期対応が重要であり現場での指揮、判断の出来る組織の育成が必要である。早急に人材を育成し配置することが急務であると考えるが、市長の見解を問う。

域に防災無線が平成15年19年に整備されると伺っているが、その進捗状況について問う。

③ 現在、各浄水場施設を見ると、殆どの施設が全く無防備に近い状況にあり、防護体制整備が必要と考えるが、市町の見解を問う。

答弁 ① 各部署や個々の職員におきましては、平時から積極的に活動マニュアルによる研鑽を重ね、公務員としての危機管理意識の高揚を図り、災害に備えている。職員の防災研修、訓練を制度的に職員研修体制に組み入れ、組織強化と人材の育成に取り組みたい。

② 情報メディアの高度化に対応する手法として、光ファイバー網や地域イントラネットといった、双方向通信システムについても「情報化推進基本構想検討会」として、内部調査をはじめ、最終的な手法を樹立したい。情報伝達手

段については、早急に整備する必要があり、消防署等関係機関と協議しながら、篠山市地域防災計画に沿った設備を整えていきたい。

③ 現在の防護柵の目的も浄水場敷地の設定と無断立ち入り禁止によるもので、防護柵により危険が全て解消できるものではない。一定の高さの防護柵の設置、劇薬などの混入時にはフィッシュモニタールによる監視、オゾンと粒状活性炭装置も取り付けた高度処理の検討をする。

郷土歴史史料の保存活用と並木道中央公園の今後は

渡辺省悟 議員

質問 ① 先人から受け継いだ貴重な歴史遺産（古文書、埋蔵文化財、近代民具等）が統一的に整理できないまま今日を迎えていて、中でも古文書は、虫喰などで早急な対策が求められている。図書館が一応の決着を見せようとする今、郷土史研究家の助力を得て、次

年度にも「調査検討委員会」を設け、その結果を受けて事業着手すべきと思うが。

② 公園の一部オープンが平成15年4月だっただけに地元市民の不信と不満は隠せない。①二期工事はあるのか。②関連する道路整備は。③住民参画を今後どう進めるのか。

答弁 ① 次年度に学識者による検討委員会を設置し、市内に残された歴史的・文化的史料の総合的な保護手法や保存・活用のための施設整備の在り方について、具体的に検討を進めて参りたい。

② ①この地域は交通網の発達とともに、都市の生活圏にも組み込まれた新しい交流の基盤となることから「必要な事業」として評価されています。このことから「継続事業」として認識し、市としても力強く要望

する所存であります。

② 味間工区と西古佐工区は施工中、味間小学校から公園までは実施目途が立っていないので、県当局に早期働きかけたい。大沢・味間南線は本年より用地買収から事業着手をしている。

③ 検討部会の提言活動の内容が、今回の整備見直し計画書に反映されており、地域の願いや思いが十分に伝わるように関係機関と連携を密にしながら「丹波の森構想」に浸透する事業活動を考えております。



青山歴史村



市営浄水場

一、当面の教育課題 二、財政運営の展望は

森本長寿議員

質問

① 通学区再編成の地域ごとの懇談会における反応、課題及び展望は。
② 完全学校週五日制の裏で、保護者の不安が「学力低下」に集中。市教委の対応は。
③ 奉仕体験活動の企画的、義務的な動きをどうみるか。

① 通学区再編成の方法は小規模自治体には不利になるのではないか。
② 財政資料に貸借対照表を加え、財政情報を市民と共有し、財政危機に対処を。
③ 「骨太方針」は、今後動きを早めてくる。的確な対応への体制整備は。

南、大山、岡野、畑小学校区であり、特に城南小学校区においては、すべての集落毎に説明会を実施し、新しい篠山中学校が開校する平成16年の4月からの通学を基本にしたい。また、大山小学校区においては、安全な通学路の確保に強い要望があり、県に早期改修工事の要望をしている。

奉仕活動、体験活動については、地域や社会での活動機会が少なくなっている現状をふまえ、学校内外における奉仕、体験活動を培う機会を充実し、規範意識を育む教育の充実に取り組みたい。学力低下を懸念して文部科学省は『学習のすすめ』を発表し、具体的方策を打ち出し、市内の学校においても「新学習システム」を導入している。



味間小学校運動会

障害者福祉の充実

谷 貴美子議員

質問

① インターネットを使用し、障害者の雇用現場を広げるための、コンピュータの勉強をするための六甲にある「プロップ・ステーション」に通うための補助について
② この「プロップ」は「チャレンジドを納税者に」をスローガンとしている

① インターネットを使用し、障害者の雇用現場を広げるための、コンピュータの勉強をするための六甲にある「プロップ・ステーション」に通うための補助について
② この「プロップ」は「チャレンジドを納税者に」をスローガンとしている

法士の導入をどのように考えていますか。
③ 養護学校に音楽療法を取り入れ、子供達の情緒、身体の改善を図られることが全国的に示されている。兵庫県で音楽療法士27人が公認を受けている。音楽療

法士の導入をどのように考えていますか。
③ 養護学校に音楽療法を取り入れ、子供達の情緒、身体の改善を図られることが全国的に示されている。兵庫県で音楽療法士27人が公認を受けている。音楽療



篠山養護学校における学習風景

一、住基ネットと多目的利用について 二、新規作物の導入について 三、家電リサイクル法と大型ゴミ収集 について

藤本忠男 議員

質問 ①住基台帳番号の発送のトラブルは無かったが、その確認は。②間違った報道もあり、カードの大きさの今後の説明は。③来年8月よりの住基カード交付申請厳格化の為、専門窓口が必要。④不正使用や安全性の面から、写真入りのものを。⑤カードの多目的

利用の検討は？ 電子自体目指しての「地域情報研究会」の現況は。

② 黒大豆は輸入もあり生産過剰であり、従来からの特産物と合わせて、施設農業をもっと積極的に取り入れるべきであり、施設栽培の支援策を考えるべきではないか。

③ 家電リサイクル法4品目の収集趣旨の再徹底と大型ゴミ等日曜日持ち込みの受付が出来ないか。

答弁 ①苦情が20件、コード番号変更が59件、宛先不明、転居先不明が68件あり、これらについては調査し対処していく。②十省庁所管の93業務に関する運用や第二次施行に向けての明確な方向性が示された段階で、わかり易い広報活動を行いたい。③迅速かつ正確な処理するため、本庁市民課戸籍係のみで取り扱う。

④現段階では未定であり、本人確認が得やすいもので、安全性且つ利便性の両面から検討したい。⑤多面的に調査を始めており、専門的意見も聞きながら、メリツト、デメリツトを十分ふまえて、次年度以降の計画につなげていく。

② レンタルハウスの導入をしながら農業施設の支援を早急に取り組む必要がある。当初から、大規模な施設の団地化とまではいきませんが、グループや生産組合、高齢者などにより、労働力に見合った規模の施設導入が図れるよう、農協と協議を鋭意努める。

③ 現在、年一回実施しており、粗大ゴミの収集品目の見直し等、収集から処理体系全般について、検討する。



野菜のハウス栽培

総務常任委員会

市野忠志・山本博一・澤 光吉・酒井朝洋
森本長寿・加久田保・九鬼正和・赤松賢宥

危機管理体制について

水道水事故について、当委員会では、初動体制など危機管理について7月11日、25日、8月2日、29日と4日間に亘り委員会を開催し、都度担当部局の出席を求め委員からの厳しい指摘提言など精力的に取り組んできた。

7月11日は神戸理化学工業、東吹浄水場、西新町浄水場の現地調査をした。同工場内一部立入制限など課題を残した。

6月10日午前8時30分頃にフェノール約200リットルが流れ、その

一部が流出したというのが通報は10時20分頃となる。原因者は流出後どのような配慮をしたのか、本当に流出したのは200リットルなのか今も確認がない。

水道事業者(篠山市)の対応は、13年11月13日付厚生労働省健康局水道課から、14年4月15日付で丹波県民局から水道事業にかかると「危機管理マニュアル」の策定を指導されていたが本市はそれを策定していなかったと聞く。従って危機管理が乏しく、対応すべき方法がわからず混乱を招いた。県のマニュアルによると危ないときは、取水停止が基本的責任とされている。給水停止は断水が伴うが人の健康には代えられない。

市民に対する広報体制の確立を具体例をあげ指摘した。安全宣言は政治判断となったが無理がある。今回の結果論をマニュアルに生かし、安心安全のまちづくりに一層の努力を願いたい。

水道水異臭災害調

文教厚生常任委員会

松本 孜・谷貴美子・田中孝治・清水 哲
上月格男・渡辺省悟・河南克典・降矢太刀雄

水道水異臭災害に関する公害対策について

本年6月10日に発生したフェノール流出事故による水道利用者による大の損害と不安を与えた事による原因の究明と再発防止の為、公害防止協定の実態と運用について調査し、提言する。

提言

- ① 公害防止の担当者は専門的な知識の研修を。
- ② 公害防止協定を全市に。
- ③ 河川管理を県に一任せず市も水質汚染に常時注意を。
- ④ 水質汚濁防止の排水基準、有害物質27品目など一般項目13品目の性状ぐらゐは、専任職員は把握しておくべきである。
- ⑤ 環境保全審議会の強化。



浄水場に新設された活性炭注入機

(視察) 障害者の社会参画について

八月三十日社会福祉法人プロップステーションの理事長竹中ナミさんを訪ねる。チャレンジド(障害を持つ人)の自立と社会参加、特に就労の促進や雇用の創出を目的に、自らも重度の障害を持つ娘さんと共にコンピュータとインターネットをツールにチャレンジドが経済的に自立する事、保護や措置の対象から「就労して納税者になってもらう」と云う壮大な目的をもって活動している話を聞き感銘した。

産業建設常任委員会

植野良治・藤本忠男・小林正典・田中悦造
森口昌英・畑 俊三・波多野元治・足立義則

水道水異臭災害調査の経過と提言

神戸理化学工業、東吹浄水場、西新町浄水場の各施設の現地調査実施。浄水場設備の応急対策工事とその内容説明を受ける。

フェノール流量200リットルと説明しているが、その信用性は疑問を持っている。

10日の流失確認以降、浄水場で待機しておればもっと早くわかったのではないかと。

取水口で採水した水質検査の結果、基準内であった。また、約200リットルの流出は工場内で回収し、県、市の関係者から被害は拡大しないだろうとの報告をうけ、水道課としてはフェノール類の一般的な知識の中で影響はないと判断した。

危機マニュアルは、これを教訓に水道水事故応急活動体制の確立と対応・対策などを盛り込んだ危機管理マニュアルの策定を考えている。今後、専門知識を持った職員の配置も必要と考えている。

県水でも危険なことがあり得るのか。水源は河川ですから可能性はある。しかし浄水施設は整備されているし、24時間体制での監視もされているので大丈夫と認識している。

今回策定中の「水道事業危機マニュアル」の運用に当たっては、初動体制の確立と、4者の役割分担を徹底され、連携を密にした行動が必要である。

今回のような広範囲に影響を及ぼす場合の市民への情報伝達システムを確立されたい。

今回策定中の「水道事業危機マニュアル」の運用に当たっては、初動体制の確立と、4者の役割分担を徹底され、連携を密にした行動が必要である。

今回のような広範囲に影響を及ぼす場合の市民への情報伝達システムを確立されたい。

今回策定中の「水道事業危機マニュアル」の運用に当たっては、初動体制の確立と、4者の役割分担を徹底され、連携を密にした行動が必要である。

要である。

